

清瀬市の

わかりやすい予算書

平成22年度当初予算

清瀬市財政課

目 次

	ページ
1. 平成22年度予算編成の基本的な考え方	1
2. 財政規模	2
3. 歳入の状況	3
4. 歳出の状況	4
5. 平成22年度予算計上額（一般会計）	5
6. 一般会計歳入歳出予算構成表	6
7. 一般会計における歳入の科目別	7
8. 一般会計における性質別経費	8
9. 一般会計性質別経費調	10
10. 当市の予算の特徴	12
11. 歳入の説明	14
12. 歳出の説明	17
13. 26市の財政指数	43
14. 26市の積立基金現在高の状況	47
15. 市債現在高等の状況	49

1 平成22年度予算編成の基本的な考え方

【市政を取り巻く環境】

- アメリカのサブプライムローン問題やリーマン・ブラザーズの破綻などにより日本経済も大きな影響を受け、企業の設備投資の大幅な減少や、雇用、所得、社会保障などの不安から個人消費が依然として低迷しています。このような中で、平成22年度予算では、地方交付税が増額されたものの、経済不況を反映して税収のほか税連動交付金が前年度よりも大きく減少する一方、歳出では、生活保護費や自立支援給付費などの社会保障費が大幅に増加しています。こうした歳出の大幅な増に対し、前年度以上に臨時財政対策債の活用や財政調整基金からの繰り入れで対応しなければならない状況にあり、市財政は非常に厳しい状況にあります。
- 平成22年度の重点施策として、清瀬市民センター再整備工事や清瀬コミュニティプラザ整備・管理運営、小中学校校舎耐震化、待機児童の解消、学力向上や教育環境の改善、農業の育成や商業の活性化などを予算化しています。また、鳩山政権は地方分権を「一丁目一番地」として重要視していることから、自治体の自主決定権が強化されるため、職員の規律を正し、士気を高め、政策立案・実行能力を磨き、自己改革努力をすることが求められています。そのためにも、今まで以上に簡素で効率的な財政運営をしていかなければならないと考えています。

【予算編成基本方針】

平成22年度予算は、次の点を基本として編成しました。

- 1 「環境の清瀬」として、水やみどり、農地、医療施設、大学などを市政に活かし、個性的で魅力的な環境の良いまちづくりを推進すること。
- 2 「子育てしやすい清瀬」として、待機児童の解消に努め、子育て支援のさらなる充実に努めること。
- 3 「読書の清瀬」「スポーツの清瀬」を教育の重点施策として、学力や体力の向上を目指すとともに、教育環境の改善に努めること。
- 4 「市民協働の推進」を進め、地域の皆さんが地域自治の担い手となっていただけるよう働きかけること。

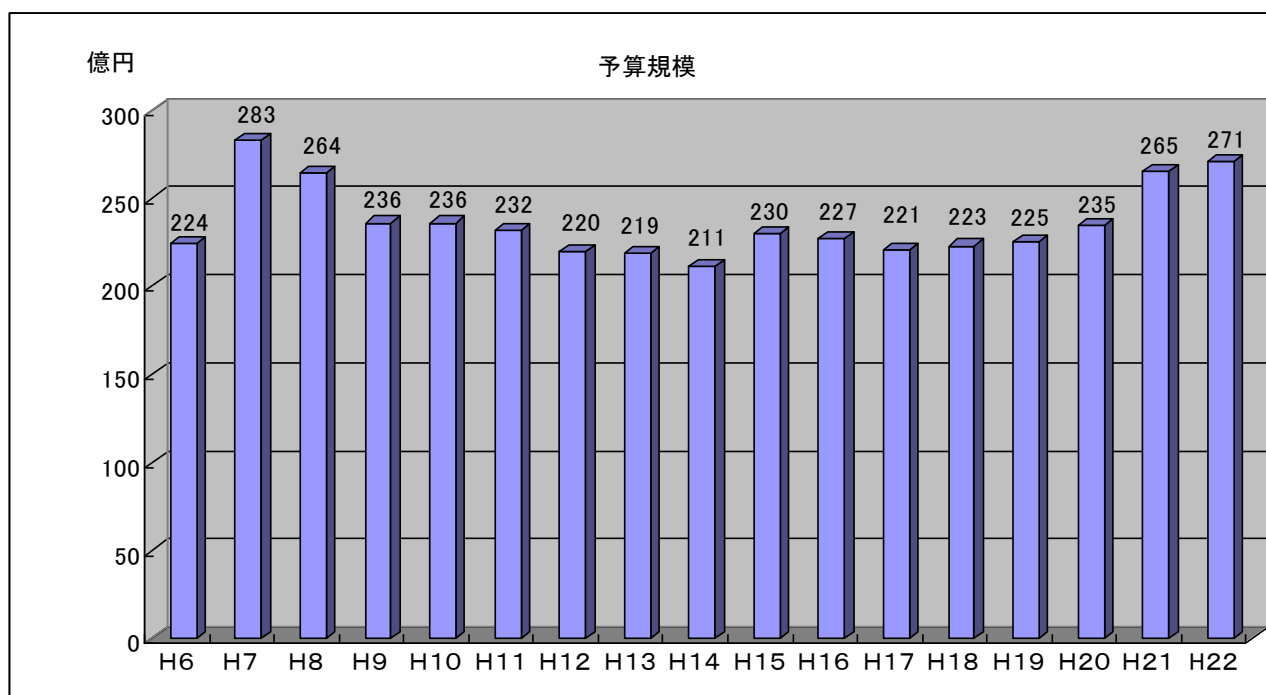
2 財政規模

- 平成22年度の一般会計の予算規模は、271億400万円と前年度と比べ2.1%との伸びとなりました。
- 特別会計の予算規模は、6つの会計併せて154億2,900万円となりました。

【財政規模】

【財政規模・一般会計】

区 分	平成22年度 千円	平成21年度 千円	増減額 千円	増減率 %
一般会計	27,104,000	26,546,000	558,000	2.1
特別会計	15,429,000	15,794,900	▲ 365,900	▲ 2.3
国民健康保険事業	8,433,000	8,923,000	▲ 490,000	▲ 5.5
老人保健医療	6,000	36,000	▲ 30,000	▲ 83.3
下水道事業	1,421,000	1,502,200	▲ 81,200	▲ 5.4
駐車場事業	80,000	93,700	▲ 13,700	▲ 14.6
介護保険	4,237,000	4,056,800	180,200	4.4
後期高齢者医療	1,252,000	1,183,200	68,800	5.8
合 計	42,533,000	42,340,900	192,100	0.5



(注) 平成16年度予算規模には、減税補てん債借換分を除いた227億6,670万円を表示しています。

3 歳入の状況(一般会計)

- 市税は、固定資産税や市たばこ税で増となるものの、個人や法人の市民税が減収するため、前年度よりも1億8,910万円減の91億4,514万円となっています。
- 地方交付税は、国の予算額が1.1兆円増額されたことなどから、総額で前年度よりも3億6,500万円の増額となっています。
- 国庫支出金は、子ども手当や生活保護費、小中学校校舎の耐震化交付金などの増により、対前年度比39.5%の大幅な増となっています。
- 都支出金は、市町村総合交付金や認知症高齢者グループホーム整備補助金の増額などにより、対前年度比8.5%増となっています。
- 市債は、旧都立清瀬東高等学校跡地購入が終了したことにより、前年度比13%減となっています。また、臨時財政対策債は個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化により、地方財政の大幅な財源不足を補うため地方財政対策で49.7%の増額となっていることから、前年度よりも3億2,940万円の増となっています。

【歳入の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
市 税	9,145,142	9,334,247	△ 189,105	△ 2.0
地 方 譲 与 税	125,000	130,000	△ 5,000	△ 3.8
利 子 割 交 付 金	50,000	74,000	△ 24,000	△ 32.4
地 方 消 費 税 交 付 金	670,000	758,000	△ 88,000	△ 11.6
地 方 交 付 税	3,138,000	2,773,000	365,000	13.2
国 庫 支 出 金	4,958,089	3,554,725	1,403,364	39.5
都 支 出 金	3,760,764	3,465,082	295,682	8.5
繰 入 金	539,885	524,865	15,020	2.9
繰 越 金	400,000	400,000	0	0.0
市 債	3,334,800	3,833,000	△ 498,200	△ 13.0
そ の 他 の 収 入	982,320	1,699,081	△ 716,761	△ 42.2
合 計	27,104,000	26,546,000	558,000	2.1

市民一人当たりの市税決算額

単位：円

各 市	市 税	うち法人市民税
八 王 子 市	163,199	9,385
立 川 市	211,468	26,046
武 蔵 野 市	269,236	16,085
三 鷹 市	198,337	6,972
青 梅 市	152,344	5,777
府 中 市	198,994	14,994
昭 島 市	171,743	9,996
調 布 市	201,475	19,932
町 田 市	162,694	6,790
小 金 井 市	178,328	6,174
小 平 市	164,339	4,210
日 野 市	166,153	9,177
東 村 山 市	134,736	3,910
国 分 寺 市	191,250	6,878
国 立 市	196,815	7,400
福 生 市	142,727	5,063
狛 江 市	155,395	3,343
東 大 和 市	150,293	5,983
清 瀬 市	127,271	3,506
東 久 留 米 市	143,566	4,426
武 蔵 村 山 市	146,358	6,757
多 摩 市	195,920	14,256
稲 城 市	170,613	6,497
羽 村 市	183,820	8,142
あ き る 野 市	135,778	4,285
西 東 京 市	154,905	5,447
平 均	173,924	9,388

(21年度決算数値)

- ・ 市民税一人当たりの市民税額は、26市平均が17万3,924円であるのに対し、清瀬市は12万7,271円と4万6,653円程度の差があります。特に、法人市民税については、26市平均とかなりの差があります。

4 歳出の状況(一般会計)

- 人件費については、退職者の増により 420 人から 402 人(一般会計)へと 18 人の職員数の削減を行ったほか、給料のマイナス改定や期末手当の削減などにより対前年度比 2 億 5,737 万円の減額となっています。
- 民生費は、子ども手当の創設や生活保護費、自立支援給付費の増などにより、前年度よりも 19 億 2,327 万円の大幅な増額となっています。
- 土木費は、旧都立清瀬東高等学校跡地購入が無くなったことなどにより、前年度よりも 13 億 8,906 万円の大幅な減額となっています。
- 教育費は、小中学校校舎耐震化や旧第九小学校解体工事費などにより、前年度よりも 4 億 2,328 万円の増額となっています。

【歳出の状況】

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減 額	増 減 率
議 会 費	186,345	195,215	△8,870	△4.5
総 務 費	2,762,103	2,991,876	△229,773	△7.7
民 生 費	11,813,347	9,890,075	1,923,272	19.4
衛 生 費	1,418,972	1,355,392	63,580	4.7
農 林 業 費	26,888	56,561	△29,673	△52.5
商 工 費	66,162	71,896	△5,734	△8.0
土 木 費	620,077	2,009,146	△1,389,069	△69.1
消 防 費	996,910	1,015,904	△18,994	△1.9
教 育 費	2,825,391	2,402,110	423,281	17.6
公 債 費	2,229,229	2,154,626	74,603	3.5
諸 支 出 金	37,511	24,761	12,750	51.5
予 備 費	20,000	20,000	0	0.0
小 計	23,002,935	22,187,562	815,373	3.7
人 件 費	4,101,065	4,358,438	△257,373	△5.9
歳 出 合 計	27,104,000	26,546,000	558,000	2.1

5 平成22年度 予算計上額(一般会計)

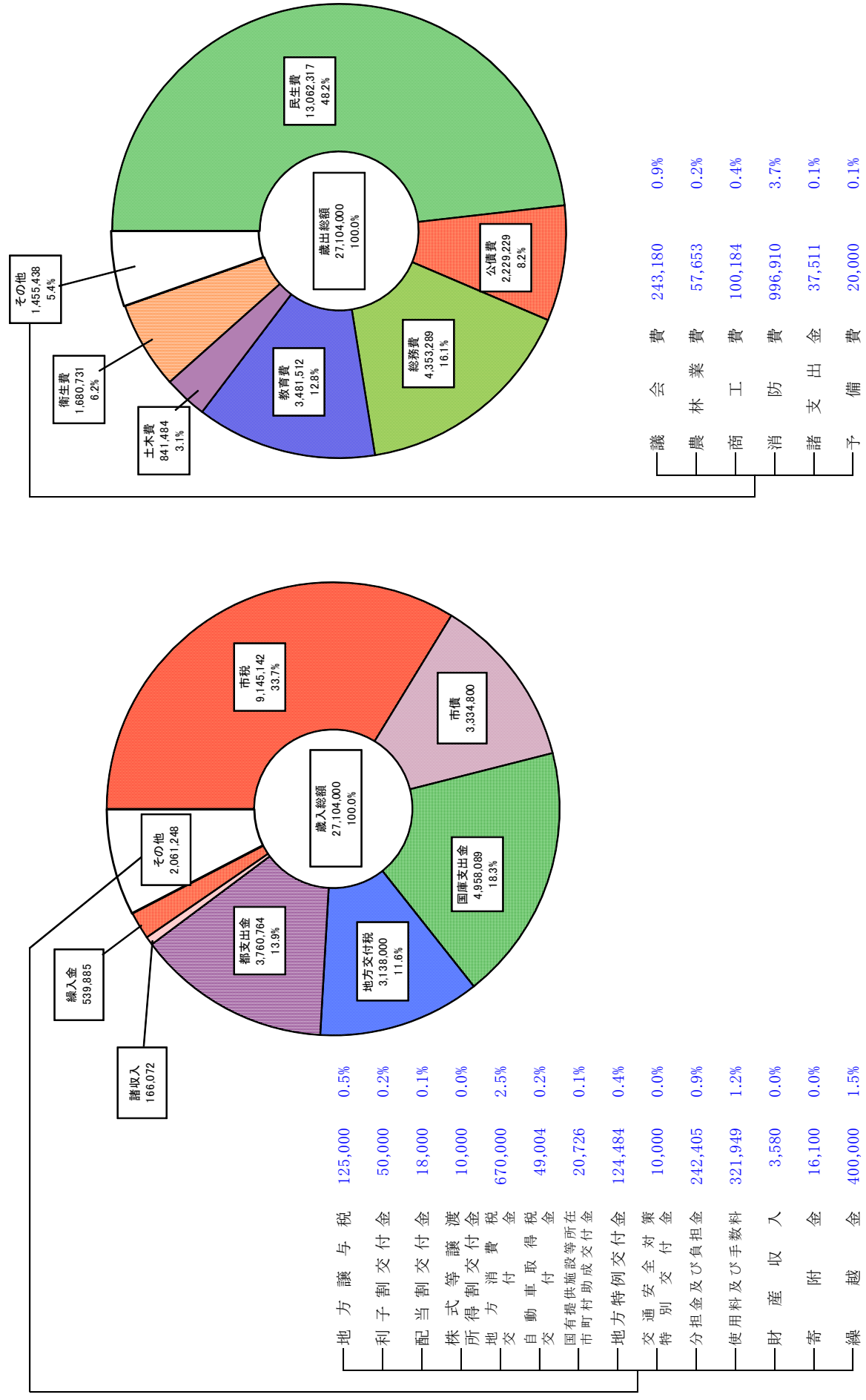
(歳入)

款	22年度 予算案	構成比 (%)	21年度 予算	増減額	増減率 (%)
1 市税	9,145,142	33.7	9,334,247	▲ 189,105	▲ 2.0
2 地方譲与税	125,000	0.5	130,000	▲ 5,000	▲ 3.8
3 利子割交付金	50,000	0.2	74,000	▲ 24,000	▲ 32.4
4 配当割交付金	18,000	0.1	25,000	▲ 7,000	▲ 28.0
5 株式譲渡所得割交付金	10,000	0.0	10,000	0	0.0
6 地方消費税交付金	670,000	2.5	758,000	▲ 88,000	▲ 11.6
8 自動車取得税交付金	49,004	0.2	104,001	▲ 54,997	▲ 52.9
9 国庫振替口座等所在市町村助成交付金	20,726	0.1	24,022	▲ 3,296	▲ 13.7
10 地方特例交付金	124,484	0.5	135,145	▲ 10,661	▲ 7.9
11 地方交付税	3,138,000	11.6	2,773,000	365,000	13.2
12 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0	0.0
13 分担金及び負担金	242,405	0.9	219,968	22,437	10.2
14 使用料及び手数料	321,949	1.2	341,720	▲ 19,771	▲ 5.8
15 国庫支出金	4,958,089	18.3	3,554,725	1,403,364	39.5
16 都支出金	3,760,764	13.9	3,465,082	295,682	8.5
17 財産収入	3,580	0.0	49	3,531	7,206.1
18 寄附金	16,100	0.1	2,100	14,000	666.7
19 繰入金	539,885	2.0	524,865	15,020	2.9
20 繰越金	400,000	1.5	400,000	0	0.0
21 諸収入	166,072	0.6	827,076	▲ 661,004	▲ 79.9
22 市債	3,334,800	12.3	3,833,000	▲ 498,200	▲ 13.0
歳入総額	27,104,000	100.0	26,546,000	558,000	2.1

(歳出)

款	22年度 予算案	構成比 (%)	21年度 予算	増減額	増減率 (%)
1 議 会 費	243,180	0.9	256,734	▲ 13,554	▲ 5.3
2 総 務 費	4,353,289	16.1	4,664,319	▲ 311,030	▲ 6.7
3 民 生 費	13,062,317	48.2	11,223,259	1,839,058	16.4
4 衛 生 費	1,680,731	6.2	1,625,948	54,783	3.4
5 農 林 業 費	57,653	0.2	87,598	▲ 29,945	▲ 34.2
6 商 工 費	100,184	0.4	109,706	▲ 9,522	▲ 8.7
7 土 木 費	841,484	3.1	2,249,964	▲ 1,408,480	▲ 62.6
8 消 防 費	996,910	3.7	1,015,904	▲ 18,994	▲ 1.9
9 教 育 費	3,481,512	12.8	3,113,181	368,331	11.8
10 公 債 費	2,229,229	8.2	2,154,626	74,603	3.5
11 諸 支 出 金	37,511	0.1	24,761	12,750	51.5
12 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0	0.0
歳出総額	27,104,000	100.0	26,546,000	558,000	2.1

6 一般会計歳入歳出予算構成表



7 一般会計における歳入の科目別

単位：百万円

年度	市税		地方交付税		国庫支出金		都支出金		市債		その他		合計							
	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率						
12年度	8,262	▲ 3.3	3,949	▲ 233	▲ 5.6	2,233	▲ 1,290	▲ 36.6	2,423	▲ 67	▲ 2.7	525	▲ 65	▲ 11.0	4,671	▲ 644	▲ 12.1	22,063	▲ 2,583	▲ 10.5
13年度	8,322	60	3,937	▲ 12	▲ 0.3	2,484	251	11.2	2,562	139	5.7	983	458	87.2	4,666	▲ 5	▲ 0.1	22,954	891	4.0
14年度	8,291	▲ 31	3,761	▲ 176	▲ 4.5	2,453	▲ 31	▲ 1.2	2,484	▲ 78	▲ 3.0	1,300	317	32.2	3,560	▲ 1,106	▲ 23.7	21,849	▲ 1,105	▲ 4.8
15年度	8,034	▲ 257	3,268	▲ 493	▲ 13.1	3,227	774	31.6	2,699	215	8.7	2,386	1,086	83.5	3,671	111	3.1	23,285	1,436	6.6
16年度	7,979	▲ 55	3,192	▲ 76	▲ 2.3	3,189	▲ 38	▲ 1.2	3,304	605	22.4	3,757	1,371	57.5	4,131	460	12.5	25,552	2,267	9.7
17年度	8,340	361	3,258	66	2.1	3,046	▲ 143	▲ 4.5	2,718	▲ 586	▲ 17.7	1,424	▲ 2,333	▲ 62.1	3,760	▲ 371	▲ 9.0	22,546	▲ 3,006	▲ 11.8
18年度	8,595	255	3,183	▲ 75	▲ 2.3	3,011	▲ 35	▲ 1.1	2,897	179	6.6	1,137	▲ 287	▲ 20.2	4,127	367	9.8	22,950	404	1.8
19年度	9,469	874	2,841	▲ 342	▲ 10.7	3,050	39	1.3	3,177	280	9.7	1,036	▲ 101	▲ 8.9	4,134	7	0.2	23,707	757	3.3
20年度	9,399	▲ 70	3,010	169	5.9	4,549	1,499	49.1	3,389	212	6.7	1,372	336	32.4	3,660	▲ 474	▲ 11.5	25,379	1,672	7.1
21年度	9,334	▲ 65	2,773	▲ 237	▲ 7.9	3,555	▲ 994	▲ 21.9	3,465	76	2.2	3,833	2,461	179.4	3,586	▲ 74	▲ 2.0	26,546	1,167	4.6
22年度	9,145	▲ 189	3,138	365	13.2	4,958	1,403	39.5	3,761	296	8.5	3,335	▲ 498	▲ 13.0	2,767	▲ 819	▲ 22.8	27,104	558	2.1

(注) 数値は平成12年度から平成20年度までは決算額であり、平成21年度・平成22年度は当初予算額である。

8 一般会計における性質別経費

単位：百万円

年度	人件費		物件費		扶助費		普通建設事業		公債費		その他		合計	
	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率	前年度比	増減率
12年度	5,639	▲ 514 ▲ 8.4	3,371	▲ 44 ▲ 1.3	3,932	▲ 705 ▲ 15.2	1,173	▲ 313 ▲ 21.1	2,333	58 2.5	5,210	▲ 1,103 ▲ 17.5	21,658	▲ 2,621 ▲ 10.8
13年度	5,571	▲ 68 ▲ 1.2	3,449	78 2.3	4,208	276 7.0	1,402	229 19.5	2,333	0 0.0	5,590	380 7.3	22,553	895 4.1
14年度	5,403	▲ 168 ▲ 3.0	2,550	▲ 899 ▲ 26.1	4,541	333 7.9	1,236	▲ 166 ▲ 11.8	2,092	▲ 241 ▲ 10.3	5,652	62 1.1	21,474	▲ 1,079 ▲ 4.8
15年度	5,234	▲ 169 ▲ 3.1	2,525	▲ 25 ▲ 1.0	4,975	434 9.6	2,145	909 73.5	2,149	57 2.7	5,720	68 1.2	22,748	1,274 5.9
16年度	5,115	▲ 119 ▲ 2.3	2,430	▲ 95 ▲ 3.8	5,458	483 9.7	2,630	485 22.6	3,719	1,570 73.1	5,714	▲ 6 ▲ 0.1	25,066	2,318 10.2
17年度	5,075	▲ 40 ▲ 0.8	2,404	▲ 26 ▲ 1.1	5,468	10 0.2	1,380	▲ 1,250 ▲ 47.5	1,975	▲ 1,744 ▲ 46.9	5,550	▲ 164 ▲ 2.9	21,852	▲ 3,214 ▲ 12.8
18年度	4,934	▲ 141 ▲ 2.8	2,481	77 3.2	5,514	46 0.8	1,235	▲ 145 ▲ 10.5	1,917	▲ 58 ▲ 2.9	5,703	153 2.8	21,784	▲ 68 ▲ 0.3
19年度	5,011	77 1.6	2,628	147 5.9	5,821	307 5.6	1,306	71 5.7	227	▲ 1,690 ▲ 88.2	7,988	2,285 40.1	22,981	1,197 5.5
20年度	4,988	▲ 23 ▲ 0.5	2,411	▲ 217 ▲ 8.3	6,120	299 5.1	1,875	569 43.6	2,309	2,082 917.2	5,874	▲ 2,114 ▲ 26.5	23,577	596 2.6
21年度	5,066	78 1.6	2,713	302 12.5	6,270	150 2.5	4,274	2,399 127.9	2,155	▲ 154 ▲ 6.7	6,068	194 3.3	26,546	2,969 12.6
22年度	4,968	▲ 98 ▲ 1.9	2,926	213 7.9	8,121	1,851 29.5	3,369	▲ 905 ▲ 21.2	2,267	112 5.2	5,453	▲ 615 ▲ 10.1	27,104	558 2.1

(注) 数値は平成12年度から平成20年度までは決算額であり、平成21年度・平成22年度は当初予算額である。

9 一般会計性質別経費調

(単位：千円、%)

項 目	平成22年度当初予算		平成21年度当初予算		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 人 件 費	4,968,499	18.3	5,065,917	19.1	▲ 97,418	▲ 1.9
うち職員給与等	4,101,065	15.1	4,358,438	16.4	▲ 257,373	▲ 5.9
2 扶 助 費	8,120,738	29.9	6,270,276	23.6	1,850,462	29.5
3 公 債 費	2,266,720	8.4	2,154,615	8.1	112,105	5.2
小 計 (義務的経費)	15,355,957	56.6	13,490,808	50.8	1,865,149	13.8
4 物 件 費	2,926,184	10.8	2,713,196	10.2	212,988	7.9
5 維 持 補 修 費	23,053	0.1	32,283	0.1	▲ 9,230	▲ 28.6
6 補 助 費 等	2,582,214	9.5	2,612,949	9.9	▲ 30,735	▲ 1.2
7 普 通 建 設 事 業 費	3,369,294	12.4	4,273,670	16.1	▲ 904,376	▲ 21.2
8 積 立 金	2,126	0.0	26,376	0.1	▲ 24,250	▲ 91.9
9 投 資 及 び 出 資 金	350,000	1.3	350,000	1.3	0	0.0
10 貸 付 金	17,756	0.1	713,844	2.7	▲ 696,088	▲ 97.5
11 繰 出 金	2,457,416	9.1	2,312,874	8.7	144,542	6.2
12 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	27,104,000	100.0	26,546,000	100.0	558,000	2.1

(性質別経費)

- (1) 人件費とは、職員の給与や議員の報酬、非常勤職員の報酬などをいいます。
- (2) 物件費とは、臨時職員の賃金や旅費、消耗品の購入、郵送料、委託料、土地の賃借料などをいいます。
- (3) 維持補修費とは、市役所や市民センターなど公共施設の効用を維持するための軽微な補修費をいいます。
- (4) 扶助費とは、生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などの法律に基づく該当者への生活費や手当などの給付費をいいます。
- (5) 補助費等とは、火災や自動車などの保険料、一部事務組合への負担金や各種団体への補助金などをいいます。
- (6) 普通建設事業費とは、公共施設の工事費や用地買収費、これらに附随する設計費や測量費などをいいます。
- (7) 公債費とは、市が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金利子をいいます。
- (8) 積立金とは、不測の事態に備えるための財政調整基金や一定の目的のために設置された基金への積立金をいいます。一般家庭の貯金に当たるものです。
- (9) 投資及び出資金とは、清瀬市が特定の組織や団体に投資や出資をするものです。平成21年度には第三セクターである都市開発株式会社に3億5,000万円出資しました。もともと清瀬駅北口再開発事業の精算に当たり、駅前の西友が賃貸している商業床の一部を都市開発株式会社が取得し、その資金の一部を清瀬市が毎年会社に7億円貸付け、年度末に返還させていました。しかし、国からの指導もあり、経営改善のため平成21年度と22年度に3億5,000万円ずつ出資することになりました。
- (10) 貸付金とは、都市開発株式会社への3億5,000万円の貸付けのほか、一時的に生活に困っている方への貸付金や奨学資金の貸付金などをいいます。
- (11) 繰出金とは、特別会計の歳入不足を補うため一般会計から繰出しを行うことです。また、特別会計に決算剰余が生じた場合にルールに従い一般会計に繰出すことをいいます。

10 当市の予算の特徴

市財政を26市との比較で見た場合の大きな特徴として、①市税収入が少ない。②人件費が多い。③生活保護費など扶助費が多い。以上3点が挙げられます。ただし、人件費については、行財政改革によりかなり削減してきました。市民1,000人当たりの職員数は平成19年度の10.6人から平成22年度の6.0人と、4.6人も削減してきましたが、それでも26市平均の5.9人よりも0.1人多い数値となっています。また、市税収入が少ないことと生活保護費が多いということにつきましては、病院のまちとして発展してきた経緯もあり、法人数は少ないなど、この2点の改善を図ることは難しい状況にあります。

1. 市税収入が少ない

市民一人当たりの市税収入は、21年度決算数値で見ると、26市平均が178,594円なのに対し、当市の場合は26市で一番少ない129,634円と、26市平均よりも48,960円少ないものとなっています。特に、法人市民税については、大きな企業が少なく、企業数も少ないため他市よりも非常に少ないものとなっています。

2. 人件費が多い

当市は病院のまちとして発展してきた経緯から、看護師のお子さんを預かる公立の保育所や学童クラブを数多く整備してきたこと。また、学校給食を各校ごとに単独で行なってきたため、保育士や給食調理員の職員数が他市と比較すると非常に多くなっていました。

その後、行財政改革の推進により、職員数は平成9年度の708人から平成22年度の434人（4月1日現在）と274人削減してきました。また、人件費総額につきましても、一番多かった平成11年度の61億5,300万円に対し、平成21年度には49億9,100万円と11億6,200万円の削減をしてきました。

こうした経費につきましては、税収が減少するなか、市民サービスの低下を招くことのないよう、また、新たな施策展開や市民サービスの向上に努めたところです。

しかし、今後も他市の状況を参考に削減できるところは削減の努力をしていく必要があります。

3. 民生関係経費が多い

昭和6年に国立療養所東京病院（独立行政法人東京病院）が結核専門の療養所として発足して以来、清瀬には結核療養施設等の長期療養型医療施設が次々と建設されました。同時に全国から長期療養者が療養のため清瀬に移り住み、多くの方々は生活保護を受けながら療養生活を送ってきたことなどから生活保護費が歳出総額に占める割合は以前から多くありました。また、公立保育園や社会福祉関係施設も市内に多くあることから、

民生費の予算総額に占める割合は42.4%（21年度決算）と26市中一番多い割合となっています。

1 1 歳入の説明

(1) 市税

○市民税 9,145,142千円

ア. 個人 (4,346,325千円)

自治体の政策のための経費は、その自治体で賄うことが原則であり、その中心になるものが地方税です。

地方税は、一般行政経費を賄うために地方税法及び自治体の条例の定めるところにより、その地域の住民や企業が支払う税金です。

市民税には均等割と所得割があり、基本的には、地方税法によって規定されている標準税率によってどこの自治体でも税率は同じです。

但し、財政上その他必要がある場合（災害復旧など）には、自治体の判断によって標準税率を超える税率を用いて課税することが出来ます。たとえば、夕張市のように財政破綻した自治体は超過税率を採用していますがごく稀な場合です。

①均等割

税率区分	3,000円未満 標準税率未満	3,000円 標準税率	3,000円超 超過税率	合計
市町村数	0	1,797	3	1,800

※超過税率は夕張市3,500円（平成19年度から）、横浜市3,900円（平成21年度から）

宮崎市3,500円（平成21年度から）

②所得割

税率区分	標準税率未満	標準税率	超過税率	合計
市町村数	0	1,798	2	1,800

※超過税率は夕張市6.5%（平成19年度から）、豊岡市6.1%（平成21年度から）

※上記①と②は平成21年4月1日現在

イ. 法人 (229,442千円)

清瀬市内には法人数が少なく、また、大きな企業も少ないため、法人市民税は他市と比較して非常に少ない金額となっております。

○固定資産税

3,484,647千円

土地・家屋・償却資産に対して課される財産税です。

○その他の税

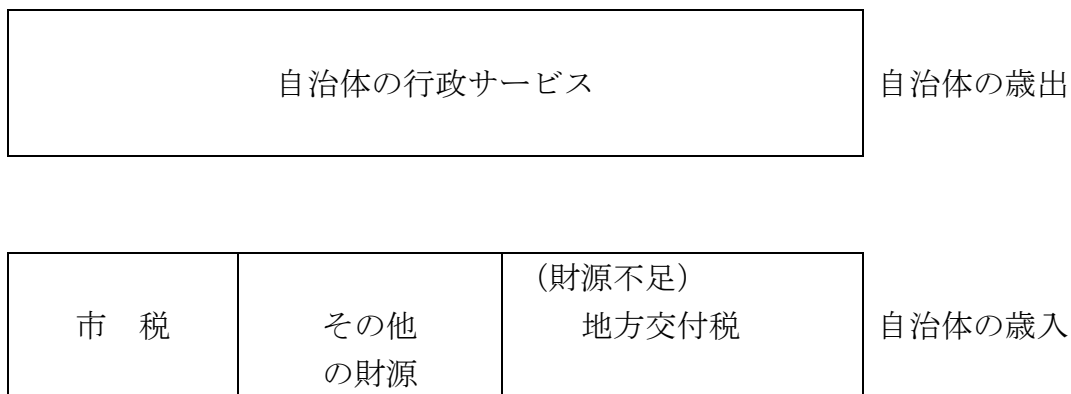
- ・軽自動車税（43,321千円）・市たばこ税（344,017千円）
- ・都市計画税（697,390千円）

（２）地方交付税

○地方交付税

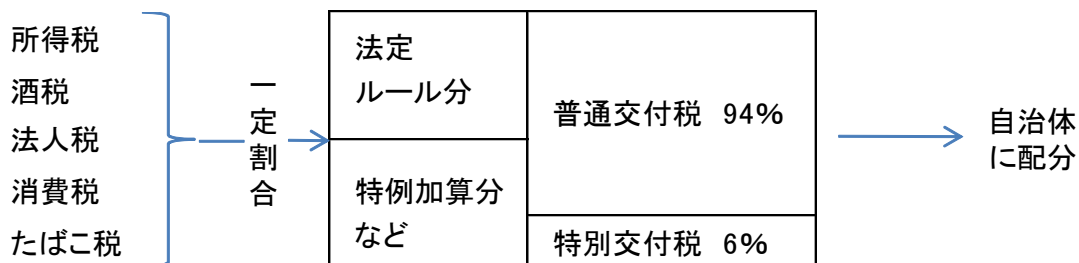
3,138,000千円

地方交付税とは、地域間の税源の不均衡を調整し、全ての自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国税の一定割合が交付される交付金です。



・地方交付税の機能

①□ 源保障機能＝地方全体としての財源保障



②財源調整機能＝各自治体間の財源の均衡化を図る（一定水準の行政サービスを確保）

・普通交付税の交付・不交付団体数（平成22年度）

	交付	不交付	計
都道府県	46	1	47
市町村	1,653	74	1,727
計	1,699	75	1,774

（3）国庫支出金と都支出金

①国庫負担金

国と自治体の共同責任で仕事をする場合に交付されます。適切な金額が確保されていないなどの問題があります。（例）生活保護費・自立支援給付費

②国庫補助金

国が特定の施策の実施を奨励することを目的とし、又は一定の財政援助をすることを目的として交付されます。国が自治体の対する政策誘導といえます。

（例）小中学校耐震化事業・道路整備事業

③国庫委託金

国が本来行なうべき施策を効率的・経済的な面から自治体に委託して行う場合に交付されます。（例）国政選挙・国勢調査

※国庫補助金の問題点

- ・国の関与が自治体の自主的な財政運営を阻害することもあります。
- ・補助要綱に細かい規定があり、その内容に適合させなければならぬため、地域の実情に合った内容になっていないところもあります。
- ・今まで、国庫補助負担金を削減して一般財源化されていきました。

① 地方交付税への置き換えであり、一般財源は増えても自主財源は増えないし、不交付団体は収入減となります。

② 地方税への置き換えであり、一般財源と自主財源が増えます。

国庫補助負担金の一般財源化については、国が経費の一部を負うのが負担金であるため、一般財源化にはなじまないこと。また、地方交付税への置き換えに付きましても、必ずしもその財源が確保されているのかどうか分からないことや、不交付団体は無償で当該事務をさせられることになってしまうことなどが問題となります。

都支出金につきましても、国庫補助負担金が一般財源化されると、都補助金も国に連動して補助金を打ち切ることや、財政的な問題を理由に補助金を打ち切ることがあります。

ただし、市では、国や東京都の補助金が無くなったからといって簡単に市民サービスを止めることは難しいということがいえます。

(4) 地方債

学校や児童センター、道路などは数十年にわたって使用するもので、将来、市民になる方々もその恩恵を受けることから、借金をして、その返済金の支払いという形で将来市民の皆さんにも負担をしていただく「世代間の負担の公平」を図ることにしています。

地方債には、建設事業に充てられる建設地方債と、それ以外の赤字地方債があります。赤字地方債には臨時財政対策債や減税ほてん債などがあり、これらの元利償還金は100%普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

①建設地方債とは、建設事業に充てる地方債で、一般的には事業費の75%程度まで地方債を活用することができます。

②臨時財政対策債とは、地方公共団体の一般財源不足を補うため、その財源として赤字国債を発行し財源補てんするもので、元利償還金の100%が地方交付税措置され、一般財源として何にでも充てることができます。

発行可能額は、一定の計算で算出されますが、臨時財政対策債を活用してもしなくても、普通交付税算定上の基準財政需要額から臨時財政対策債発行可能額は差し引かれ、その元利償還金は基準財政需要額に算入されます。

地方公共団体の一般財源不足の穴埋めとして、近年、臨時財政対策債の発行額が増えてきています。当市でも平成23年度末には臨時財政対策債の残高が建設事業債の残高を超える見込みであり、国の施策により借金が増えてしまうという状況にあります。地方公共団体の財源不足に対し、国はきちんと財源措置すべきです。

1.2 歳出の説明

(1) 総務費関係

○情報公開関係経費

160千円

市民の皆さんに積極的に市政に参加していただいて、市政にご理解いただけるよう、市が保有する公文書を公開しています。公文書の公開には一定の手続きが必要となります。

また、各種行政サービスをしていく中で、公文書等として個人に係る情報を保管・保存しています。個人情報のうち、清瀬市個人情報の保護に関する条例に基づき、自己に係る個人情報を本人に限って公開しています。個人情報の公開には一定の手続きが必要となります。(文書法制課)

○オンブズパーソン制度関係経費 1 8 6 千円

市政に関する市民の皆さんのご自身にかかわる苦情を解決するため、有識者2名で構成されたオンブズパーソンが苦情の申し立てに対し、公正かつ中立的な立場から処理し、市政の改善に関する提言を行うことにより、市民の皆さんの権利利益を擁護する制度です。
(文書法制課)

○市報きよせ発行経費 1 5, 1 3 7 千円

毎月1日号と15日号の2回市報を発行し、市民の皆さんに市政の取り組みやお知らせなど掲載しています。

○市民相談関係経費 1, 3 8 8 千円

法律・税務・人権身の上・不動産取引・不動産法律・表示登記・登記(相続・遺言)・年金労働・相続暮らし・行政苦情・交通事故の相談を専門家の皆さんが対応しています。なお、相談費用は無料ですが、事前に予約が必要となります。(秘書広報課)

○計画行財政推進費 7 3 8 千円

庁内の職員が作った第4次行財政改革大綱の素案を基に、学識者や一般公募の委員で年内に大綱を作成します。なお、秋には市民の皆さんにもご意見を伺う予定をしています。
(企画課)

○平和祈念関係経費 1, 1 3 7 千円

平和の大切さを学び、市民の皆さんに平和の大切さを伝えてもらうことを目的として、毎年小中学生10名を広島市に派遣しています。平和記念式典への参加や原爆ドームの見学、被爆者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さ、平和の尊さを肌で感じてもらいます。

また、「非核清瀬市宣言」を受け、市民の皆さんとの協働による平和祈念展を毎年開催し、講演会や映画会等を行っています。いずれも、実行委員会方式で行っていますので、予算は、実行委員会に対する補助金です。(企画課)

○市民協働推進事業費 1,123千円

市では市民の皆さんとともにまちづくりを進めるため、まちづくり委員会を設置し、市への施策提言をお願いしています。市では提言を予算に反映するなどしています。(企画課)

○市民活動センター関係経費 3,809千円

市民活動に関する情報の発信・収集・交換、市民活動に関する相談やボランティア活動のコーディネーターなどを、市民活動センターで行っています。センターの運営は NPO 法人である「清瀬市民活動の会」に委託しています。(企画課)

○清瀬市民センター再整備関係経費 1,291,167千円

老朽化した清瀬市民センターを個性ある施設として、音響性能を高めたゆとりある508席のホールにリニューアルします。センター内の子育て支援室や児童図書館、セミナーハウス、小ホールの整備なども行います。平成22年12月5日にオープンを予定しています。(企画課)

○国際交流事業費 200千円

市内に在住並びに来訪される外国人の方々と市民の皆さんとの交流を通じて、お互いの生活習慣や文化などを学び、国際理解を深め、友好親善を一層促進することを目的とするボランティア団体である国際交流会の活動に対する補助金を交付しています。(企画課)

○コミュニティプラザ開設準備経費 109,244千円

旧都立清瀬東高等学校の校舎・体育館を平成20年度に、用地を21年度に取得し、市民活動の拠点施設として整備し、清瀬市コミュニティプラザひまわりとして7月3日にオープンしました。貸出施設には時間帯で貸し出す部屋と、月単位で貸し出しを行う部屋があります。(企画課)

○市制施行40周年記念事業関係経費 6,000千円

昭和45年に市制が施行されてから今年で40年になることから、清瀬けやきホールのオープンに合わせて40周年記念式典を行います。(企画課)

○コミュニティバス事業費 18,533千円

志木街道経由と緑蔭通り経由の2つのコースを1日22便運行しています。バス運行に係る車両管理費や人件費などの運行経費から運行収入などを差し引いた額を西武バスに補助金として支出しています。(防災安全課)

○市民安全推進経費 3,346千円

不審者対策としてシルバー人材センターに委託して、日中や夜間に市内のパトロールの実施をしているほか、小中学校の保護者や自治会の皆さんなどが自主的に行っている防犯活動に対し、腕章やウィンドブレーカーなどを支給しています。(防災安全課)

○男女共同参画センター関係経費 11,362千円

男女共同参画センターは、清瀬市の男女平等推進の拠点施設です。男女平等に関する講座や広報誌「Ms.スクエア」の発行、女性の生き方や法律、DV、仕事の相談事業などを行っています。予算は、講師謝礼や印刷製本費、相談員の報酬などが主な内容となっています。(男女共同参画センター)

(2) 民生費関係

○民生・児童委員活動費等 11,615千円

民生・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、暮らしや高齢者、子ども、その他福祉に関する事などに対し、地域の皆さんの身近な相談・支援者として活動しています。(地域福祉課)

○保護司活動費 2,429千円

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。犯罪や非行をした人が地域の中で早期に更生できるよう助けるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る活動などを行っています。(生活福祉課)

○福祉資金貸付事業費 17,007千円

一時的に生活費に困った方（世帯）に対し、生活費などを貸し付ける制度があります。

- ・生活資金（15万円以内）、就学支度金（18万円以内）、入園支度金（7万円以内）、高額医療費（100万円以内）、出産費（33万6千円以内）、緊急福祉資金（一般3万円以内、医療5万円以内）、貸付には一定の条件があります。（生活福祉課）

○社会福祉協議会運営助成事業費 38,000千円

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として設置されている公共性の高い社会福祉法人です。事業内容は、地域住民による助け合いの有償ボランティアサービス、地域福祉活動の団体支援、一人暮らし高齢者を対象とした電話訪問サービスなど様々な地域福祉事業の他、ボランティアセンターや地域包括支援センター、権利擁護センターなどの運営を行っています。

社会福祉協議会の活動は、会費・寄附金・市補助金・受託金を主な財源として行っています。

なお、社会福祉協議会の主たる事務所は平成22年7月に障害者福祉センターから清瀬市コミュニティプラザ内へ移転しました。（高齢支援課）

○中国残留邦人等生活支援給付事業費 34,934千円

終戦後の混乱で中国や樺太等に取り残され、その後、日本に永住帰国した残留邦人で国が定める要件を満たした方に、老齢基礎年金の満額が支給されるとともに、それを補完する生活費や住宅費、医療費などの「生活支援給付金」を支給します。（生活福祉課）

○権利擁護事業費 17,153千円

市の補助を受けて社会福祉協議会が運営する「きよせ権利擁護センターあいねっと」は、高齢者や知的・精神障害などのある方が、住みなれた地域で安心して暮らせるようお手伝いする非営利の公共的な機関です。福祉サービスに関わる相談や成年後見制度に関する支援等を行っています。（地域福祉課）

○住宅手当緊急特別措置事業 14,111千円

国の「緊急経済対策」の一環として雇用対策を補完するもので、離職したものが就職活動を行うためには安定した住居が必要なことから、住居を喪失又は喪失する恐れのある者のうち、就労意欲のある者に対し、生活保護基準の住宅費6か月間（最大9か月間）を給

付するものです。(生活福祉課)

○老人保護事業費 121,656千円

家庭環境や経済上の理由で家族と一緒に生活することが困難な65歳以上(特別の場合は60歳以上)の方が入所できる養護老人ホームへの入所措置や、社会福祉法人が整備した特別養護老人ホームの市民用ベッド数を確保するため、ベッド数に応じた整備費を補助しています。(高齢支援課)

○ひとり暮らし老人等援護事業費 2,790千円

65歳以上の一人暮らしの方や、高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど常に注意を必要とする方を対象に専用無線通報機を使って、自宅で緊急事態に陥った時、東京消防庁に自動通報する緊急通報システムの経費が予算の主な内容となっています。(高齢支援課)

○敬老記念事業費 10,320千円

長寿をお祝いするため敬老の日に75歳以上の高齢者を招待し、敬老大会を行っています。(高齢支援課)

- ・敬老祝金 喜寿(77歳)・米寿(88歳) = 5,000円
- 白寿(99歳) = 10,000円
- 100歳 = 30,000円
- 101歳以上 = 10,000円

○高齢者住宅事業費 55,651千円

市内に2年以上住んでいる65歳以上の一人暮らし又は、高齢者のみの世帯で老朽化した住宅や危険な住宅で立ち退きを迫られている方に対し、市では高齢者向け住宅を借り上げ提供しています。また、都が高齢者向けに建築した都営住宅のシルバーピアを地元割り当てとして、市が募集しています。予算は、住宅の借り上げや生活協力員の委託料などが主な内容となっています。(高齢支援課)

○寝たきり高齢者等援護事業費 13,936千円

65歳以上の方で在宅で寝たきりの方や日常生活の動作が困難な方などに布団乾燥や、住宅改修として手すりの設置や段差解消、浴槽や洋式便器への取替えなどの改修費を支給

しています。また、常時おむつが必要な要介護1から5の非課税の方及び課税世帯の要介護4・5の方に対しおむつの支給も行っています。(高齢支援課)

○シルバー人材センター運営事業費 30,252千円

シルバー人材センターは、企業や家庭、公共団体などから様々な仕事を引き受けて、地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供する公益法人で、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりを進め、活力ある地域社会づくりに貢献しています。予算は、センターの人件費や運営費の助成などとなっています。(高齢支援課)

○地域包括支援センター運営事業費 5,243千円

地域包括支援センターでは、地域の高齢者の方が安心して生活できるよう、高齢者に関する様々な相談にお答えしています。また、高齢者の方々の権利(権利擁護・虐待防止など)を守るための活動もしています。いつでも身近な場所で相談・支援活動ができるよう直営1箇所と委託2箇所で運営しています。(地域福祉課)

○自立支援給付事業費 941,180千円

障害の種別(身体・知的・精神)にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化するとともに、サービスを利用する人もサービスの量に応じた負担を原則とします。また、就労支援の強化に努めています。(障害福祉課)

①訪問系サービス

・居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・行動援護等

②日中活動系サービス

・生活介護・自立訓練(機能訓練・生活訓練)・就労移行支援・就労継続支援(A型B型)・療養介護・児童デイサービス・短期入所(ショートステイ)

③居住系サービス

・共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)・施設入所支援

○地域生活支援事業費 77,636千円

障害者自立支援法による自立支援システムは自立支援給付のほかに、市町村の実情にあわせて実施できる地域生活支援事業があります。自立や社会復帰、社会参加などの支援活動のほか情報提供などを行っています。予算には、地域活動支援センターの運営委託料のほか、特殊寝台やストマ装具などの日常生活用具の給付、移動のためのガイドヘルパーの

支援助成なども含まれています。(障害福祉課)

○障害者在宅援護事業費 10,435千円

20歳以上で身障手帳1級を持っている重度脳性麻痺の方に対して介護人を派遣しているほか、福祉移送サービス団体への補助金、酸素吸入装置をお使いの方への酸素購入費の一部助成などを行っています。(障害福祉課)

○障害者福祉手当等事業費 269,010千円

一定の障害をお持ちの方々に対し、国や都、市から手当を支給しています。また、一定の条件に当てはまる難病疾患や交通遺児等の方々に対する助成も行っています。また、身障手帳1～2級・愛の手帳1～2度の方には、6ヶ月で19,800円を上限として福祉タクシー利用料金の利用助成を行っているほか、障害者本人の所有、又は、障害者のために扶養義務者等が使用する自動車のガソリン代のうち一部を補助しています。但し、手当やタクシー利用、ガソリン代の助成につきましては所得制限等があります。(障害福祉課)

○障害者施設運営助成等事業費 102,297千円

市内の障害者施設に対して運営費の補助金を出しています。また、障害児の放課後対策として、機能訓練や生活訓練、作業活動などの事業を清瀬わかば会に委託しています。(障害福祉課)

○障害者福祉センター運営管理事業費 71,315千円

在宅の心身障害者(児)の社会参加と自立を目指した施設で、身体障害者を対象とした生活介護施設と機能訓練施設、知的障害者を対象とした知的障害者通所更正施設(清瀬ひまわり園及び分場あじさい)、心身障害児の放課後等育成事業(学童クラブのびのび)などがあります。社会福祉協議会が指定管理者として障害者福祉センターの運営管理を行っています。(障害福祉課)

○障害者就労支援センター事業費 20,598千円

障害者の就職に関する相談や就職活動、職場定着の支援などを行っています。予算には、センターの人件費や運営費などが措置されています。(障害者福祉課)

○私立幼稚園等助成費

167,509千円

私立幼稚園に通っている児童の世帯に対し、2つの助成を行っています。

- ・就園奨励費補助金＝市民税所得割課税額等により園児一人当たり年額56,000円～299,000円（平成22年度の場合。所得により制限があります）

（注）小学生1年生～3年生に兄・姉がいる場合や同一世帯から複数在園している場合は状況により補助金額が異なります。

- ・園児保護者負担軽減事業費補助金＝市民税所得割課税額等により園児1人当たり月額3,200円～9,400円（平成22年度の場合）

（注）兄弟・姉妹等で同一世帯から複数在園している場合は、第1子と第2子以降で補助金額が異なります。（子育て支援課）

○認定こども園運営費等助成費

9,867千円

認定こども園は、幼稚園や保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設のことです。市内にある認定こども園は幼稚園型といい、認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を果たすものです。22年度は新たにひかり幼稚園を加え、ゆりかご・きよせ幼稚園と合わせ3園となり、今年度中にはたから幼稚園でも開設する予定です。予算には入所した幼児にかかる運営費の一部が補助金として計上されています。（子育て支援課）

○児童手当等事業費

80,180千円

小学校修了前の児童を養育している方に支給されます。平成22年2月、3月分を6月に支給し、平成22年4月分からは子ども手当に代わります。

- ・3歳未満児＝月額10,000円
- ・3歳以上児＝第1子・第2子は月額5,000円、第3子以降は一人月額10,000円
但し、所得制限があります。（子育て支援課）

○児童扶養手当事業費

286,608千円

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、父母が離婚、父が死亡、父が生死不明であるなどの児童を養育している母子世帯並びに父子世帯又は養育者家庭に支給されます。但し、所得制限があります。なお、父子世帯への支給は8月から開始されません。（子育て支援課）

○児童育成手当事業費 224,422千円

- ・育成手当＝18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、父母が離婚、死亡、生死不明であるなどの児童を養育しているひとり親家庭又は養育者家庭に支給されます。月額13,500円
 - ・障害手当＝20歳未満で心身に障害があり、身障手帳1・2級程度の児童、知的障害児で愛の手帳1・2・3度程度などの児童を養育している方に支給されます。月額15,500円
- (注) いずれも所得制限があります。(子育て支援課)

○子ども手当事業費 1,318,828千円

4月から児童手当に代わって子ども手当が義務教育終了までの子ども1人に対して月額13,000円が支給されます。所得制限はありません。(子育て支援課)

○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 4,100千円

ひとり親家庭になった直後で生活が不安定なときなどに、育児や食事のお手伝いをするホームヘルパーを派遣します。(子ども家庭支援センター)

○母子生活支援施設等入所措置費 24,096千円

配偶者の居ない母親とその子どもの生活や自立支援、就労支援や育児相談、子育て支援を行う施設です。予算には施設入所費用が計上されています。(生活福祉課)

○ひとり親家庭等医療費助成事業費 37,466千円

18歳に達した日の属する年度の末日(障害がある場合は20歳未満)までの児童のいるひとり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に対して、医療保険の自己負担分の全て又は一部(2/3)を助成しています。但し、所得制限があります。(子育て支援課)

○ひとり親家庭支援事業費 20,118千円

20歳未満の子を養育して児童扶養手当を受給している母子家庭の自立に向けた訓練を受講した場合自立支援教育訓練給付金として費用の20%(上限10万円)を支給します。また、平成22年度から定められた資格を2年以上にわたり受講する者に高等技能訓練促

進費（非課税世帯に141,000円、課税世帯に70,500円）さらに平成22年4月以降に受講し規定の訓練を終了した場合には一時金（非課税世帯に50,000円、課税世帯に25,000円）を支給します。（生活福祉課）

○乳幼児医療費助成事業費 123,462千円

0歳児から小学校就学前までの乳幼児を養育している方に対し、保険医療費の自己負担分を助成しています。（子育て支援課）

○義務教育就学児医療費助成事業費 62,964千円

小学校1年生から中学校3年生まで（6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日～15歳に達する日以後の最初の3月31日）の児童が医療機関で受診した場合、保険医療費の自己負担分を助成しています。（通院の場合は1回につき最大200円を負担していただきます。）但し、所得制限があります。（子育て支援課）

○放課後子ども教室推進事業費 27,937千円

第三小学校を除いた全ての小学校で放課後子ども教室（学習や遊びなどの取り組み）を行っています。予算は、コーディネーターや学習アドバイザー、安全管理員の謝礼のほか、教材費などの購入費が主な内容となっています。（児童センター）

○保育園運営事業費 974,929千円

公設民営の駅前乳児保育園と私立保育園5園等の運営費が予算措置されています。（子育て支援課）

○市立保育園運営経費 243,640千円

市立保育園7園の運営経費が予算措置されています。但し、正規職員の人件費は除きます。（子育て支援課）

○私立保育園助成事業費 124,078千円

市内私立保育園5園の市の運営費加算補助金と、市内の乳幼児が市外の私立保育園に入所している場合に、運営費の一部を助成しています。また、すみれ保育園分園の定員増のための施設整備費の補助金が含まれています。（子育て支援課）

○認可外保育施設助成事業費 14,340千円

都内の保育室に市内の乳幼児が入所した場合、都の補助要綱に基づき運営費を補助しています。(子育て支援課)

○認証保育所助成事業費 44,641千円

多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、東京都独自の基準により、民間企業やNPO法人等が設置し保育ニーズに応えるものです。市内に1箇所、管外の認証保育所にも市内の子どもたちが通っています。予算には、運営費補助金が計上されています。(子育て支援課)

○子育てひろば事業費 5,610千円

公立保育園7園で保育園に通っていない親子に園庭開放や育児相談、子育て支援に関する情報提供や育児講座などを行っています。(子育て支援課)

○あそびクラブ等事業 92千円

各学童クラブで子どもたちにけん玉等の昔の遊びを教えたり、鬼ごっこなど集団での遊びを行なっています。(子育て支援課)

○子ども家庭支援センター事業費 33,939千円

子育てや虐待など子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携しながら、子どもと家庭を支援しています。具体的には、乳幼児を持つ親子が気軽に触れ合え、子育てアドバイザーが子育ての不安や悩みにお答えするつどいのひろば事業、保護者が出産や入院、出張などの場合に、一時的に子どもを預かる子どもショートステイ事業のほか、ホームビジター派遣事業、育児支援ヘルパー派遣事業などを行っています。(子ども家庭支援センター)

○ファミリー・サポート・センター事業費 12,060千円

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人から構成される相互援助活動です。

保護者や病気などの場合に、保育園や幼稚園、学校などへの送迎や子どもの預かりをしています。

また、緊急援助として、病児・病後児保育、お泊り保育に対応する緊急サポートネットワーク事業を平成21年度から行っています。(子ども家庭支援センター)

○ホームビジター派遣事業費 1,544千円

子育てに対する不安から、ノイローゼや虐待などの問題発生を未然に防ぐことを目的とした子育て支援事業で、ビジターが子育ての相談、子育てや家事を協働で行うサービスを行います。費用は無償です。(子ども家庭支援センター)

○子どもの発達支援・交流センター事業費 69,389千円

障害や発達に遅れやかたよりがある子どもたちが、家族を含めて必要な時に必要な療育が受けられるよう、相談支援・発達支援・療育支援など、多様なサービスを提供しています。(障害福祉課)

(3) 衛生費関係

○母子保健事業費

1,613千円

母子保健推進員による母子の健康状態の把握、離乳食教室による栄養指導や個別相談なども行っています。また、生後4ヶ月までの乳児の全戸訪問を実施し、虐待ハイリスク家庭の早期把握・予防にも努めています。(健康推進課)

○健康相談等事業費 990千円

各種料理教室、腰痛予防教室、骨粗しょう症予防教室や健康大学の開催、食生活相談や歯の健康相談、一般健康相談等の個別健康相談の実施、食育など出前講座での専門職の地域への派遣などを実施しています。(健康推進課)

○市民健康診査費 21,139千円

- ・対象者＝30～39歳の方・40歳以上の生活保護者等
- ・健診項目＝必須項目(体重・血圧・血液)

上乘せ項目（尿酸・血清クレアチニン・アルブミン）

詳細項目（心電図・眼底・貧血）後期高齢者も含む

（注）40歳から74歳の方は国民健康保険等の保険者が行います。75歳以上は後期高齢者医療保険で行います。（健康推進課）

○がん検診

18,220千円

- ・子宮がん＝20歳以上の女性が対象で、問診・視診・触診・細胞診を行う
- ・胃がん＝35歳以上の方が対象で、問診・レントゲン間接撮影を行う
- ・乳がん＝40歳以上の女性が対象で、問診・視診・触診・マンモグラフィーを行う
- ・肺がん＝40歳以上の方が対象で、問診、胸部レントゲン直接撮影、リスク者には喀痰細胞診を行う
- ・大腸がん＝35歳以上の方が対象で、問診、便潜血検査を行う
- ・前立腺がん＝50歳以上の男性が対象で、PAS（前立腺特異抗原検査）を行う（健康推進課）

○女性特有のがん検診推進事業費

16,339千円

女性特有のがんの受診促進を図るとともにがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持を目的に平成21年度から子宮頸がんと乳がん健診を一定の年齢に限って無料でおこなっています。平成21年度は国が100%負担しましたが、22年度は2分の1に補助金が削減されました。（健康推進課）

- ・子宮頸がん＝20・25・30・35・40歳
- ・乳がん＝40・45・50・55・60歳

○健康増進事業費

10,254千円

健康センターの健康増進ホールにおいて、各種のマシンを使つての通常トレーニングが出来るほか、体力テストやストレッチ体操、みんなで楽しくエクササイズの実践を行っています。（健康推進課）

○休日急病診療事業費

40,583千円

休日や祭日、年末年始における急病患者に対する診療を市内医療機関に委託しています。日中は輪番制で初期救急を行い、二次救急と夜間は山本病院と織本病院で受け付けしています。

歯科については清瀬市休日歯科応急センターにおいて、午前9時30分から午後5時ま

で行なっています。(健康推進課)

○妊婦健康診査事業費 36,500千円

妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止、心身障害児の発生の予防を行うほか、妊婦のB型肝炎ウイルスの検査を行い、母子感染を起こす恐れがある妊婦を発見し、適切な指導をしています。平成21年1月より里帰り出産等(都外出産及び助産院での出産)にも対象枠の拡大を図るとともに、平成21年度より公費負担の妊婦健診の回数を5回から14回に拡大しています。(健康推進課)

○乳幼児発達健康診査事業費 750千円

発達の遅れなど気になる乳幼児に対して、小児神経専門医の健診及び理学療法士・心理相談員による指導などにより障害の早期発見・早期療育・発達支援を行っています。(健康推進課)

○両親学級事業費 843千円

妊娠中の不安解消及び両親への育児支援、新生児のお風呂の入れ方などを年6回開催しているほか、父親学級も年3回開催しています。(健康推進課)

○妊産婦・新生児訪問指導事業費 1,313千円

訪問員(助産師)が家庭訪問のうえ、妊産婦については健康状態・生活環境・疾病予防などの指導を行い、安心して出産・育児に臨めるよう支援しています。新生児については、原則第1子の新生児の発育・栄養・生活環境・疾病予防などの指導を行い、安心して育児に臨めるよう支援しています。(健康推進課)

○妊婦・乳幼児歯科健診等事業費 3,817千円

妊婦の歯科疾患の早期発見や早期治療、乳幼児のブラッシング、むし歯予防教室、歯科健康診査などの事業を行っています。(健康推進課)

○肝炎ウイルス健診事業費 2,832千円

今年度40歳以上になる方で、平成14年から平成21年度の間には肝炎ウイルス検診を受けたことのない人を対象にB型・C型肝炎ウイルス検査を実施。今年度40歳になる方

は節目健診として特定健診と同時に実施します。(健康推進課)

○小児初期救急平日夜間診療事業費 2,423千円

東村山市にある多摩北部医療センターでは月曜日から金曜日までの週5日と、西東京市にある佐々総合病院では月・水・金曜日の週3日の午前7時30分から午後10時30分までの間、小児初期救急医療を行っています。予算には、医師の人的費や運営費などを清瀬市・東村山市・東久留米市・西東京市の4市で均等割、患者割に応じて負担金を予算措置しています。(健康推進課)

○乳幼児健康診査事業費 15,713千円

3・4ヶ月児、6・9ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児健診を行っています。検診内容は、問診、身体計測、診察(内科・歯科)、栄養・保育・心理相談、歯みがき指導などです。(健康推進課)

○成人歯科健康診査事業 3,155千円

子育て中の20～30歳代の方を中心に、幼児の歯科健診時に合わせて歯科健康教育、健診、保健指導を行うことにより、成人歯科疾患の予防を図ります。(健康推進課)

○結核健診費 12,508千円

65歳以上の方を対象に胸部レントゲン直接撮影を行っています。(健康推進課)

○定期予防接種費 97,495千円

- ・BCG＝生後6ヶ月未満(標準時期生後3ヶ月～6ヶ月未満)
- ・ポリオ(小児マヒ)＝生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満
- ・三種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)＝生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満
- ・二種混合(ジフテリア・破傷風)＝11歳～12歳未満
- ・麻しん・風しん＝第1期(1歳～2歳未満)
第2期(小学校就学前1年の児)
第3期(中学1年生に相当する年齢の者)
第4期(高校3年生に相当する年齢の者)

※第3期・第4期については平成20年度から5年間の時限措置

- ・日本脳炎＝新ワクチンが認可され、予防接種が開始されました。
- ・季節性インフルエンザ＝65歳以上、60歳～64歳の内部障害1級の方及びヒト免疫機能に障害のある方。(健康推進課)

○感染症対策事業費 621千円

新型インフルエンザ対策のため、毎年、防護マスクや消毒液などを購入していきます。(健康推進課)

○任意予防接種事業 3,544千円

肺炎球菌による肺炎に罹る高齢者の割合が多いことから、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部の助成を新たに開始しました。(健康推進課)

○調査分析費（公害関係） 4,206千円

毎年、市民の皆さんの健康と安全を守るため、河川と大気、ダイオキシンなどの調査を行っています。(環境課)

○環境保全啓発費 5,603千円

地球温暖化問題などの環境問題をみんなで考え、知識を広めるため、環境フェアを開催し、地球温暖化防止、CO2削減に努めていきます。また、太陽光発電機器の設置助成を10件から20件に増額しています。(環境課)

○一部事務組合運営費 687,830千円

- ・柳泉園組合＝清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で共同運営しているごみ焼却場（東久留米市内）。負担金454,181千円
 - ・東京たま広域資源循環組合＝25市1町で、関係市町から排出される一般廃棄物最終処分場（日の出町内）を管理運営しています。また、ごみ焼却灰のエコセメント化事業も行っています。負担金233,649千円
- 予算には、それぞれの施設運営費に係る組合負担金が措置されています。(環境課)

○収集作業費 236,126千円

家庭から排出される可燃や不燃ごみ、容器包装プラスチック類ごみの収集を民間業者に

委託しています。予算は委託費用や容器包装リサイクル処理委託費が主な内容となっています。なお、職員の退職等に伴い収集車1台（そごみ収集用）を民営委託化し、経費の節減を図っています。（環境課）

○環境整備費 50,982千円

委託販売している有料ごみ袋の販売手数料や有料ごみ袋の作成費、自治会や学校 P.T.A などが資源物を回収した場合の資源回収報奨金、ごみ収集パンフレットなどの予算措置されております。（環境課）

（4）農林業費関係

○農業振興対策費 2,871千円

人手不足の農家の支援をするため援農ボランティアの育成を行います。また、きよせ産野菜の種（霜あてほうれん草とベーターキャロット）のブランド化研究の最終年になります。また、認定農業者の審査会や農業振興委員の報酬などが予算の主な内容となっています。（産業振興課）

○農業まつり事業費 747千円

毎年11月に行っている農業まつりの品評会の関係経費です。（産業振興課）

○市民農園事業費 6,087千円

市内には6農園287区画あります。1区画の使用料は月額1,300円で、3年ごとに更新しています。予算には、用地借上料などを措置しています。（産業振興課）

○環境保全型農業推進事業費 4,376千円

土壌改良のための種の購入や有機質堆肥の購入助成費、自然に分解されるマルチの購入助成費、平成20年度から実施しているフェスティバル関係経費のほか、新たに防虫・防鳥ネット購入助成を予算措置しています。（産業振興課）

(5) 商工費関係

○商工会等育成費 38,075千円

商工会等への補助金

- ・商工会への補助金7,100千円
- ・商工会への補助金（プレミアム商品券）10,000千円
- ・商工会への補助金（商品券発行事務費）3,000千円
- ・商工協同組合への補助金1,000千円
- ・浴場組合への補助金1,000千円

新元気を出せ商店街事業＝各商店街が振興のために行っている盆踊り大会、お中元・歳末大売出し、クリスマス大売出しなどのイベント事業に対する補助金を予算計上しています。また、にんじん焼酎の販売助成（4年目）も予算措置しています。（産業振興課）

○融資事業費 7,500千円

市では、市内の商工業、サービス業、農業を営む事業者に対し、小口事業資金の貸付け行い、融資を受けた事業者には利子の一部を助成しています。また、融資を受けた事業者は必ず保証協会又は基金協会の保証を得ることになっていますが、市では保証料の2分の1を補助しています。（産業振興課）

	貸付限度額	貸付期間
・運転資金＝	700万円（1000万円）	6年（7年）
・設備改善資金＝	1000万円（1500万円）	6年（10年）

（注）カッコ内は平成21年度から平成23年度までの3カ年間の措置

○消費者保護対策事業費 10,750千円

消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や相談について解決のための助言やあっせんなどを行っていますが、さらに、23年度までの3年間、消費者保護対策の強化のための相談員の研修や講座の開催などの充実を図っています。（産業振興課）

(6) 土木費関係

○道路整備事業費 117,296千円

市では毎年計画的に市内の道路の舗装打換工事を行っています。平成22年度では、けやき通りや梅園の乳児保育園前など4路線の道路の舗装打換工事のほか、清瀬中学校北側から柳瀬川までの道路拡幅工事を予定しています。(建設課)

○歩道用地購入事業費 12,241千円

第三運動公園へのアクセス道の歩道用地購入を行います。歩道幅員は約2m。(都市計画課)

○放置自転車対策費 16,451千円

清瀬駅や秋津駅周辺の違法駐輪防止のための指導業務のほか、違法駐輪自転車の保管場所の管理業務等を行っています。(防災安全課)

○地下駐輪場運営費 7,605千円

清瀬駅北口地下駐輪場の管理につきましては、指定管理者である清瀬都市開発株式会社が管理しています。利用料金は指定管理者の歳入とし、管理委託料よりも利用料金の方が多いため、その1/2については市の歳入としています。予算には、施設の所有者である市が本来負担すべきゲートシステムの借上料やサイクルライン改修費などを予算計上しています。(防災安全課)

○有料駐輪場運営費 21,441千円

清瀬駅北口第2・第3、秋津駅北口・南口の有料駐輪場については、シルバー人材センターが指定管理者として管理しています。また、清瀬駅南口第1と第2駐輪場につきましては、(財)自転車駐車場整備センターが整備し、市が整備費に対し5年間負担金を支払うこととしています。予算には、清瀬駅南口第2駐輪場の整備費負担金や駐輪場用地の賃借料が主な内容となっています。(防災安全課)

○公園管理経費 75,377千円

市内の公園全体の管理費で、用地の賃借料や清掃などの管理委託料が主な内容となっています。(緑と公園課)

○緑地保全事業費 32,806千円

清瀬市みどりの基本計画を年度内に見直します。また、緑地保全地域等の植生管理、緑地環境保全区域の助成金、保存樹木の助成金などが予算の主な内容となっています。(緑と公園課)

○緑地整備事業費 171,196千円

清瀬市にとって貴重な緑地を次世代へ残すため、第五中学校西側の神山特別緑地保全地区1,419㎡を都市計画決定し購入します。(緑と公園課)

○市営住宅等管理経費 11,049千円

市営住宅5箇所の管理費や老朽化して空き家となっている市営住宅の取り壊し工事費などが予算措置されています。(建設課)

(7) 消防費関係

○消防事務委託費 915,291千円

市の常備消防につきましては、東京都に委託しており、普通交付税の常備消防費算入分100%を委託金として東京都に支出しています。(防災安全課)

○消防団運営費 31,804千円

非常備消防として市内には本団と7個分団があり、消防団員の報酬や運営費、火災などの出動手当て、制服代などが予算措置されています。(防災安全課)

○防災対策事業費 6,673千円

大きな災害に備えるため、備蓄品の確保や防災行政無線の点検整備を行うほか、木造住宅の耐震診断の助成を行っています。(防災安全課)

○家具転倒防止器具助成事業費 12,345千円

平成21年度から3ヵ年間で、全世帯の5%に当たる概ね1,487世帯を目途に家具転倒防止器具を無料支給します。また、取付けが困難な高齢者等の世帯には取付けの支援を行います。(防災安全課)

(8) 教育費関係

○就学事業費 16,047千円

心身に障害がある児童・生徒の就学・転学相談等を行っているほか、肢体不自由児の介助、集団不適応等様々な課題を抱える児童の学習支援などの取り組みを行っています。(学務課)

○旧九小施設関係経費 103,448千円

旧第九小学校の用地を売却するために、年度内に校舎及び体育館等の解体を行います。(教育総務課)

○教育相談センター関係経費 32,509千円

学校生活になじめず、登校することが困難な状況にある子どもたちに集団生活の場を提供し、学習支援を行うなどの取組みを相談員・指導員が行っています。また、小学校全校にスクールカウンセラーを週1日8時間配置し、児童の心のケアや保護者及び教員の相談などに対応しています。

不登校等の問題改善のためスクールソーシャルワーカーや巡回支援員が定期的に学校を訪問しています。さらに、外国人児童・生徒のために日本語指導員を配置し、日本語習得のための指導を行っています。(指導課)

○学力向上推進事業費 31,112千円

小・中学校の児童・生徒の学力向上を図るため、学力調査の実施や、学習サポーターによる学習支援のほか、学力向上推進モデル校では授業改善のための研究を行っています。また、教師の指導力を向上させるため5～10年目の教師を中心に「清瀬教師塾」を開催するとともに、読書活動指導員を小・中学校全校に配置し、読書好きの児童・生徒を増や

します。

さらに、22年度では新たに児童・生徒に読んでほしい「清瀬の100冊」を選定・印刷し、各学校へ配布します。(指導課)

○学校緑化推進事業費 91,210千円

ヒートアイランド現象を軽減するため、東京都の補助金を活用して平成20年度に清瀬小学校、21年度に清瀬第十小学校の校庭の一部を芝生化してきましたが、22年度は第三中学校校庭を全面芝生化します。また、耐震化工事の終わった小中学校8校で「緑のカーテン」を実施します。(教育総務課)

○小学校施設維持管理費 45,663千円
中学校施設維持管理費 20,165千円

施設の維持や改修関係の予算となっています。(教育総務課)

○小学校運営管理費 235,913千円
中学校運営管理費 80,983千円

学校運営に係る経費が計上されています。児童・生徒用の机・椅子を平成23年度までに計画的に更新を行っています。(教育総務課)

○小学校教育振興事業費 24,980千円
中学校教育振興事業費 15,443千円

教務教材用の文具の購入や印刷製本費、特別活動用文具や卒業記念品の購入など、保護者の負担軽減が行われています。(教育総務課)

○小学校教育指導費 31,085千円
中学校教育指導費 12,166千円

教師用教科書や指導書、副読本の購入や外国人による英語指導員の委託、教育研究費の助成などが予算計上されています。また、小学校費では理科支援員を全校に配置します。中学校費では都内中学生男女による「東京駅伝」関係費を予算措置しています。(指導課)

○小学校教科備品整備費	24,376千円
中学校教科備品整備費	14,485千円

各学校の教科用各種備品を購入するほか、図書館図書を23年度までに充足率100%の計画で整備するとともに、書架も計画的に整備していきます。また、体力向上備品を全校に整備する予算を措置しています。(学務課)

○小学校修学旅行等行事費	8,487千円
中学校修学旅行等行事費	9,055千円
修学旅行や移動教室、音楽鑑賞、演劇鑑賞に係る経費の一部を助成しています。(学務課)	

○小学校就学援助費	52,875千円
中学校就学援助費	49,064千円

経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の援助を行っています。(学務課)

○小学校給食業務費	12,701千円
中学校給食業務費	98,971千円

各小中学校で行われている安全でおいしい自校方式の給食業務の運営や備品に要する経費を予算措置しています。(学務課)

○小学校校舎改造事業費	1,022,225千円
中学校校舎改造事業費	177,754千円

平成22年度で小中学校の校舎及び体育館の耐震化工事は全て終了します。(教育総務課)

平成22年度実施校

- ・小学校＝清瀬小・第六小・第七小
- ・小学校＝第三小南校舎改築
- ・中学校＝第三中・第五中

○コミュニティプラザ管理運営経費

46,850千円

旧都立清瀬東高校跡地を取得し、市民活動・生涯学習・福祉活動の場として活用するために、改修工事を行いました。施設には時間単位と1年を超えない範囲で月単位の貸出し部屋があります。(生涯学習スポーツ課)

○文化活動振興費

2,882千円

各種の市民講座を開催するほか、今年度は、清瀬中学校の校歌を作詞した故石田波郷氏の俳句大会を昨年引き続き大会助成金を予算措置しています。(生涯学習スポーツ課)

○図書館運営費

108,711千円

図書館サービスの充実のため、図書の購入や嘱託職員の人件費などが図書館の運営経費となっています。(中央図書館)

○特別展事業費(市制施行40周年記念写真展 柳瀬川回廊)

995千円

清瀬市制施行40周年記念事業の一環として、11月27日から12月12日の14日間、企画展を開催予定です。

清瀬市が誇る見どころの一つであり、市民の皆さんからも親しまれている柳瀬川回廊。四季の移り変わりとともに変化するその美しい光景を、旭が丘写真クラブの皆さまに撮影していただいた写真作品を通してご紹介いたします。(郷土博物館)

○東京国体関係経費

6,600千円

平成25年度に行われる「東京国体」の女子サッカー競技の会場が清瀬市となりました。23年度には下宿第三運動公園サッカー場を人工芝にするための実施設計を行います。(生涯学習スポーツ課)

13 26市の財政指数

単位：%

各市	財政力指数（3年平均）	経常収支比率	実質公債費比率
八王子市	1.032	87.1	2.8
立川市	1.246	90.6	6.8
武蔵野市	1.605	86.4	0.4
三鷹市	1.257	88.3	5.1
青梅市	0.974	95.7	6.2
府中市	1.341	86.6	7.5
昭島市	1.119	96.9	2.7
調布市	1.351	91.0	6.7
町田市	1.153	89.5	1.6
小金井市	1.158	93.4	6.4
小平市	1.070	96.7	3.3
日野市	1.072	91.4	1.0
東村山市	0.873	91.1	5.0
国分寺市	1.095	98.1	8.5
国立市	1.068	95.8	4.4
福生市	0.792	99.6	3.0
狛江市	0.926	95.8	7.5
東大和市	0.950	95.7	3.3
清瀬市	0.732	95.3	4.9
東久留米市	0.869	96.9	5.3
武蔵村山市	0.886	94.4	1.1
多摩市	1.237	91.2	0.0
稲城市	0.967	85.7	2.1
羽村市	1.121	101.3	4.8
あきる野市	0.804	98.7	9.4
西東京市	0.968	91.1	2.9
平均	1.064	93.2	4.3

（平成21年度決算数値）

- 財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、1を超える場合は財源に余裕があるということになり、国から普通交付税を貰わなくても標準的な行政サービスを行うことができます。清瀬市は0.732なので、国から普通交付税を貰わないと標準的なサービスを行うことができません。

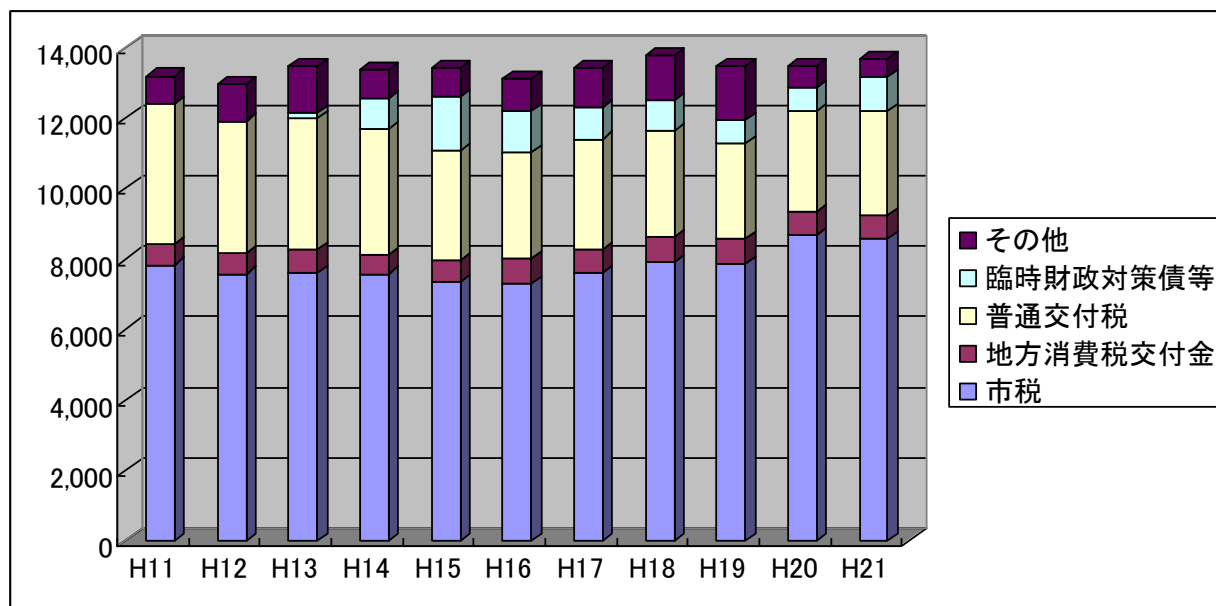
- ・ 経常収支比率とは、人件費や扶助費、公債費など毎年決まって支出される経常経費に対し、市税などの経常的に入ってくる一般財源がどの程度充てられているかを示す指数で、この比率が低いほど政策的な経費や新規事業に対応することができることとなります。一般的には75%から85%が適正水準とされています。

清瀬市の経常収支比率は95.3%で、26市平均の93.2%と比較しても2.1%高くなっています。昨今の景気の状態や人口の減少傾向を見てみますと、今後、税収が増える見込みは少ないため、経常収支比率の動向に注意するとともに、改善すべき課題と考えています。

- ・ 実質公債費比率とは、一般会計が借り入れた地方債の元利償還金や特別会計への繰出金のうち元利償還金に充てられているもの、一部事務組合などの負担金のうち元利償還金に充てられているものの経費の総額が、通常収入されるであろう市税などの経常的一般財源総額に占める割合を示すものです。25%を超えると要注意となり、35%を超えると危険数値となります。

平成21年度から22年度に旧都立清瀬東高等学校跡地購入や清瀬市民センター大規模改修、小中学校校舎耐震工事の大きな事業を実施しており、また、その後、公共施設の大規模改修や耐震化工事、雨水対策工事、多摩国体サッカー場の整備などが予定されているため、一時的に元利償還金が膨らむため、財政運営上注意しなければならないと考えています。

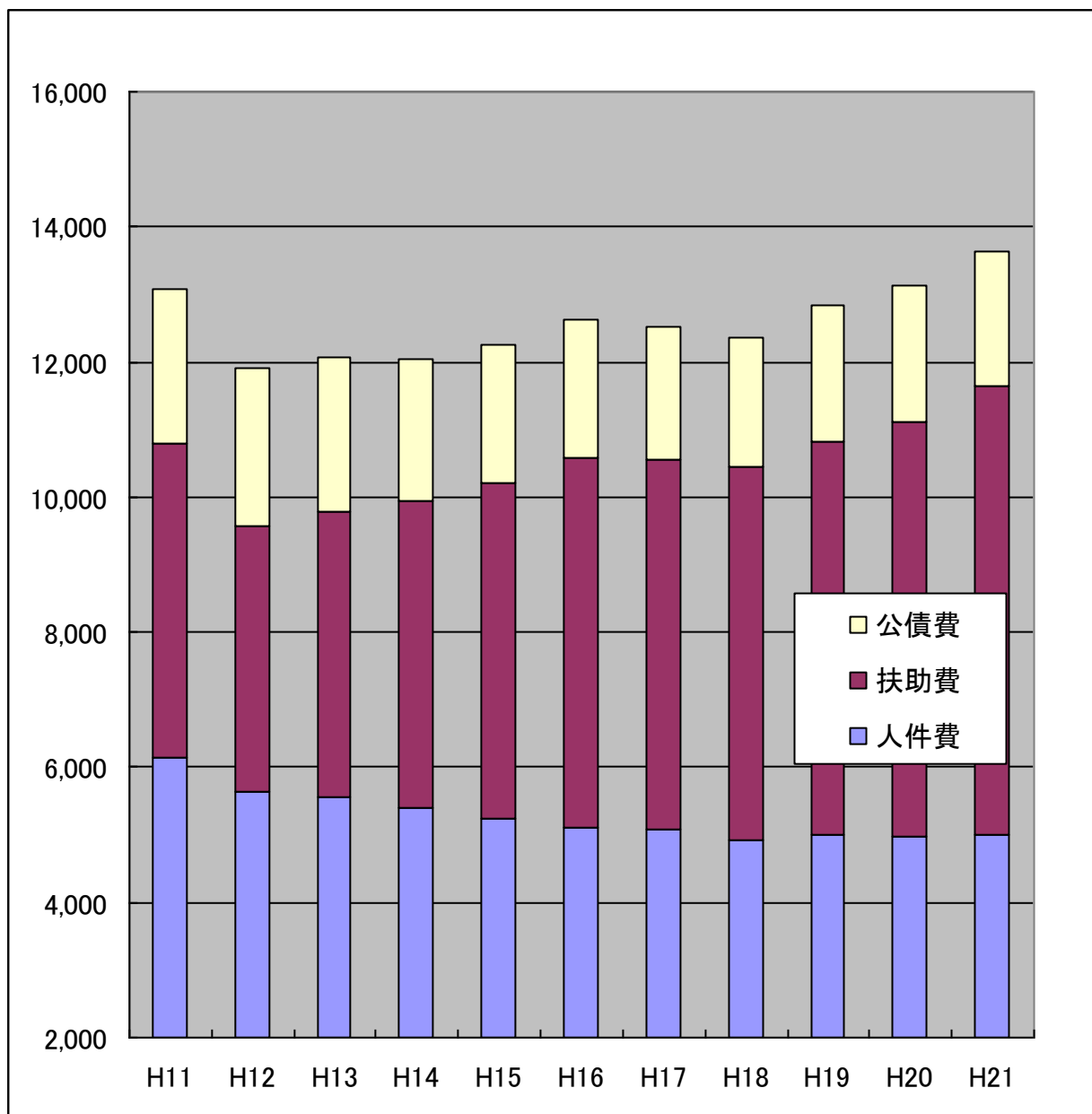
(1) 経常一般財源の推移



- ・ 経常一般財源とは、市税や普通交付税などのように毎年決まって収入される経費で、自由に使える財源です。
- ・ 平成18年度には税源移譲がされましたので、一時的には増加しましたが、長引く景気低迷により、経常一般財源はほとんど増えていません。

(2) 義務的経費

義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費の合計額をいいます。その支出が義務付けられて任意にその経費を削減できない経費です。この経費の割合が大きければ大きいほど財政の硬直化が進んでいることとなります。平成12年度には大幅な削減を図ることができましたが、平成19年度以降増加傾向にあります。特に、扶助費は平成19年度以降大幅に増加しています。



14 26市の積立基金現在高の状況

単位：百万円

各 市	財政調整基金	その他の目的金	積立金合計額
八 王 子 市	7,012	6,486	13,498
立 川 市	5,075	5,243	10,318
武 蔵 野 市	6,260	21,903	28,164
三 鷹 市	3,512	7,361	10,873
青 梅 市	1,453	9,203	10,656
府 中 市	4,396	32,946	37,342
昭 島 市	2,490	2,862	5,352
調 布 市	4,358	6,838	11,196
町 田 市	6,405	12,492	18,896
小 金 井 市	2,136	3,065	5,201
小 平 市	2,686	5,198	7,884
日 野 市	3,289	9,706	12,995
東 村 山 市	1,387	2,261	3,649
国 分 寺 市	2,210	4,605	6,815
国 立 市	1,151	2,348	3,499
福 生 市	1,641	4,561	6,202
狛 江 市	419	1,140	1,559
東 大 和 市	681	188	870
清 瀬 市	806	718	1,524
東 久 留 米 市	648	1,423	2,072
武 蔵 村 山 市	1,046	4,320	5,365
多 摩 市	1,430	7,477	8,908
稲 城 市	3,406	6,707	10,113
羽 村 市	1,643	2,564	4,207
あ き る 野 市	221	1,072	1,292
西 東 京 市	3,387	4,768	8,155
平 均	2,660	6,441	9,100

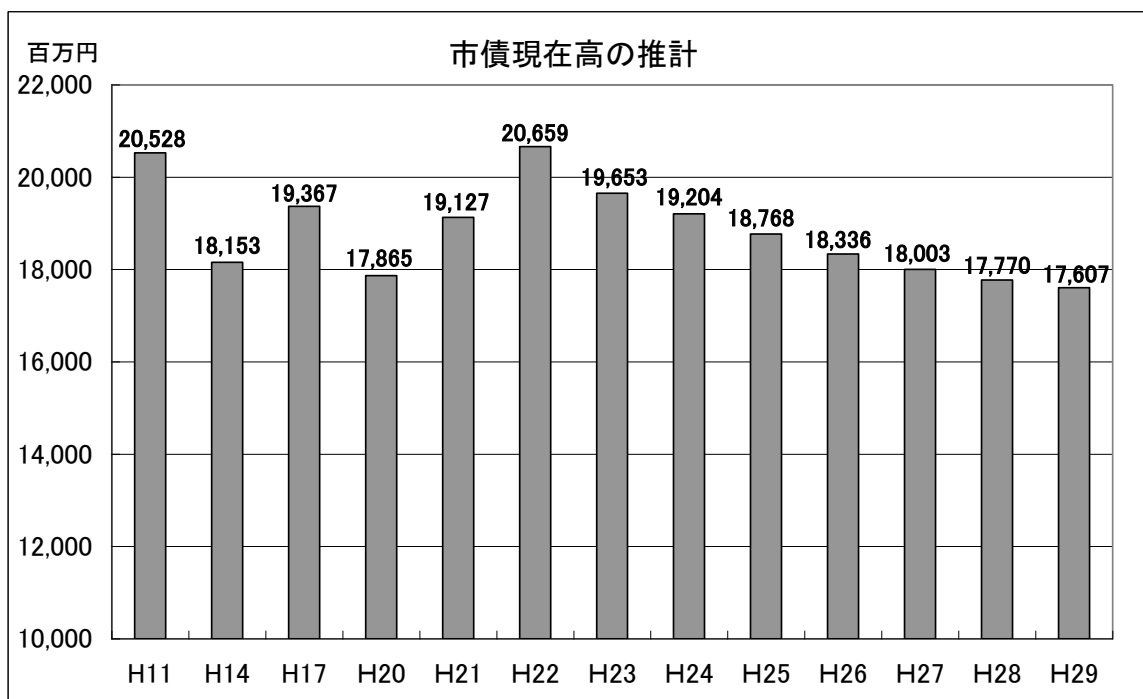
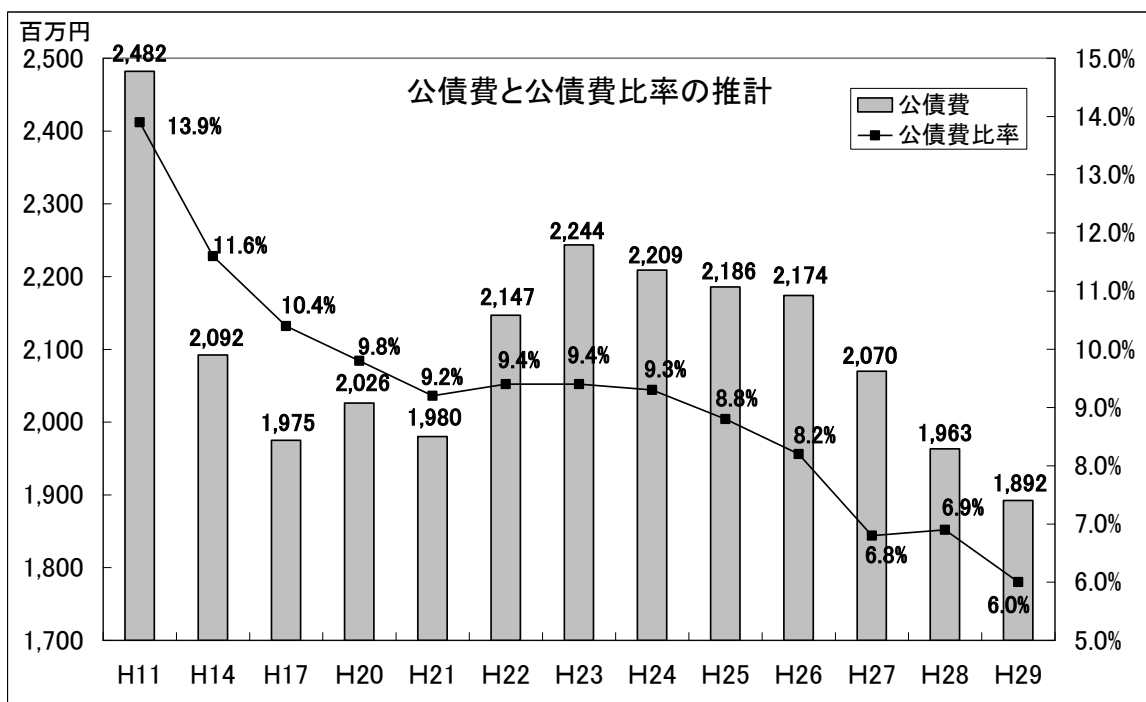
(平成21年度普通会計決算数値)

- ・財政調整基金とは、経済事情の変動により市税が予算額をかなり下回った場合や、当初予算編成後、予期しない財政需要が出てきた場合などに対処するため、積み立てておくもので、常に10億円程度積立金が必要と考えています。
- ・その他の目的基金とは、公共用財産の取得及び建設基金、緑地保全基金、まちづくり応援基金などがあり、それぞれの目的に応じ基金に積み立てを行い、必要に応じて取り崩しています。

- ・各市の基金現在高の一覧表を見ますと、26市平均の財政調整基金が26億6,000万円、その他の目的基金が64億4,100万円、合計で91億円となっており、清瀬市の基金現在高と比較すると大きな違いです。市税収入の少ない清瀬市にとっては基金積立金を増やすことは簡単ではありませんが、いざという時のために、少しずつ増やしていきたいと考えております。

1 5 市債現在高等の状況

平成22年度は清瀬市民センター再整備事業への活用や、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の増加等により、今後一時的に公債費の負担及び市債残高は上昇します。しかし、旧第9小学校跡地の売払収入による繰上償還の実施や平成初頭にかけて発行した市債の償還終了により、市債現在高は年々減少することが見込まれます。



公債費及び市債現在高推計表

(単位：百万円)

区分	H20決算	H21見込	H22予算	H23推計	H24推計	H25推計	H26推計	H27推計	H28推計	H29推計
元利償還金合計 (対前年度増減額)	2,026 (20)	1,980 (△ 46)	2,147 (167)	2,244 (97)	2,209 (△ 35)	2,186 (△ 23)	2,174 (△ 12)	2,070 (△ 104)	1,963 (△ 107)	1,892 (△ 71)
うち、元金償還額 (対前年度増減額)	1,662 (54)	1,636 (△ 26)	1,740 (104)	1,868 (128)	1,849 (△ 19)	1,836 (△ 13)	1,832 (△ 4)	1,734 (△ 98)	1,632 (△ 102)	1,563 (△ 69)
公債費比率	9.8%	9.2%	9.4%	9.4%	9.3%	8.8%	8.2%	6.8%	6.9%	6.0%
一般会計年度末市債現在高 (対20年度増減額)	17,865 -	19,127 (1,262)	20,659 (2,794)	19,653 (1,788)	19,204 (1,339)	18,768 (903)	18,336 (471)	18,003 (137)	17,770 (△ 95)	17,607 (△ 258)
うち、臨財債等の現在高 (対前年度増減額)	8,178 (191)	8,664 (486)	9,437 (773)	10,144 (707)	10,510 (366)	10,822 (312)	11,101 (279)	11,442 (341)	11,725 (283)	11,949 (224)
(対20年度増減額)	-	(486)	(1,259)	(1,966)	(2,333)	(2,644)	(2,923)	(3,264)	(3,547)	(3,771)
差引 建設事業債の現在高 (対前年度増減額)	9,687 (△ 763)	10,463 (776)	11,222 (759)	9,509 (△ 1,713)	8,694 (△ 815)	7,947 (△ 747)	7,235 (△ 711)	6,560 (△ 675)	6,045 (△ 515)	5,658 (△ 387)
(対20年度増減額)	-	(776)	(1,535)	(△ 178)	(△ 993)	(△ 1,741)	(△ 2,452)	(△ 3,127)	(△ 3,642)	(△ 4,029)
市債発行額	1,090	2,898	3,272	1,662	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
建設事業債	451	1,905	1,949	362	400	400	400	400	400	400
臨時財政対策債	639	993	1,323	1,300	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
主な起債事業と起債額 (百万円)	◆臨財債639◆ ◆十小校舎地震補強120◆ ◆中学校体育館地震補強87◆ ◆道路整備事業84◆ ◆子ども発達支援交流センター90◆ ◆東3・4・13号線整備事業65	◆東高校跡地購入1,069◆ ◆東高校改修57◆ ◆清瀬市民センター改修135◆ ◆消防ポンプ車14◆ ◆下清戸集会所37◆ ◆小中学校校舎地震補強225◆ ◆三小南校舎整備310◆ ◆道路整備60◆ ◆第三セクター出資350◆ ◆臨財債1,323	◆清瀬市民センター改修920◆ ◆コミュニティプラザ改修69◆ ◆消防ポンプ車15◆ ◆小中学校校舎地震補強225◆ ◆三小南校舎整備85◆ ◆臨財債1,300	◆小中学校校舎大規模改造140◆ ◆道路整備59◆ ◆市道0209号線築造27◆ ◆多摩国体会場整備85◆ ◆臨財債1,000	◆小中学校校舎大規模改造140◆ ◆道路整備59◆ ◆消防ポンプ車14◆ ◆臨財債1,000	◆臨財債1,000◆ ◆その他400◆ ◆小中学校施設大規模改造◆ ◆公共施設改修・耐震◆ ◆道路整備◆	◆臨財債1,000◆ ◆その他400◆ ◆公共施設改修・耐震◆ ◆道路整備◆	◆臨財債1,000◆ ◆その他400◆ ◆公共施設改修・耐震◆ ◆道路整備◆	◆臨財債1,000◆ ◆その他400◆ ◆公共施設改修・耐震◆ ◆道路整備◆	◆臨財債1,000◆ ◆その他400◆ ◆公共施設改修・耐震◆ ◆道路整備◆

地方債借入先別及び利率別現在高

(普通会計)

(平成20年度末現在高)

(単位：千円)

借入先	利率	平成19年度末 現在高 A	平成20年度 発行額 B	平成20年度 償還元金 C	差引現在高 A+B-C D	D の 利 率 別			内 訳	
						5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下		6.5%以下
1 政 府 資 金		9,150,029	639,000	858,125	8,930,904	108,413		33,552	0	
内	(1) 財政融資資金	6,231,700	639,000	637,730	6,232,970	108,413		31,014		
	うち旧資金運用 部資金	2,305,083		365,899	1,939,184					
	うち旧選元融資 資金	465,508		60,621	404,887					
訳	(2) 旧郵政公社資金	2,918,329	0	220,395	2,697,934	0		2,538	0	
	(ア) 旧郵貯資金	913,591		34,988	878,603					
	(イ) 旧簡保資金	2,004,738		185,407	1,819,331			2,538		
2 地方公共団体金融機構		732,369	84,200	54,334	762,235		4,000	2,667	5,067	
3 国の予算貸付・政府関係機関 貸付(公営企業金融公庫を除く)										
4 市 中 銀 行		3,195,242		220,398	2,974,844	2,974,844				
5 その他の金融機関		36,264		7,248	29,016	29,016				
6 保 険 会 社 等										
7 交 付 公 債										
8 市 場 公 募 債		300,000		6,000	294,000	294,000				
9 共 済 等		931,076	207,100	83,342	1,054,834	1,054,834				
10 外 国 債										
11 そ の 他		4,091,851	160,000	438,620	3,813,231	3,813,231				
12 特 定 資 金										
合 計 (1~12)		18,436,831	1,090,300	1,668,067	17,859,064	108,413	4,000	36,219	5,067	0